

## 第 2 部

平成 28（2016）～令和 2（2020）年度に  
県が実施した男女共同参画施策の実施状況と  
指標の達成状況

（広島県男女共同参画基本計画（第 4 次）の検証）

## 広島県男女共同参画基本計画（第4次）の施策体系

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度を計画期間とした広島県男女共同参画基本計画（第 4 次）においては、次の施策体系に基づき、具体的な施策を実施しました。

基本的な視点	基本となる施策の方向	施 策
環境 〽	1 職場における女性の活躍促進	(1)女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備 (2)農林水産業及び商工業等の事業活動や創業における女性の活躍促進 (3)再就職等女性の就業に向けた環境の整備 (4)仕事と家庭が両立できる制度の充実 (5)男性の家庭への参画の促進
	2 地域社会活動における男女共同参画の推進	(1)政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進 (2)地域社会活動における男女共同参画の推進
	3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備	(1)県の推進体制の充実等 (2)広島県女性総合センター機能の充実・強化 (3)市町等との連携強化・取組支援
人 〽	1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実	(1)男女共同参画を推進するための啓発の充実 (2)各種メディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の促進
	2 男女共同参画を推進する教育と研修の充実	(1)男女共同参画を推進する教育の充実 (2)研修の充実・支援
安心 〽	1 生涯を通じた健康対策の推進	(1)生涯を通じた健康対策の推進 (2)妊娠・出産等に関する健康支援
	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	(1)配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進 (2)セクシュアルハラスメント、ストーカー事案等女性に対するあらゆる暴力への対策の推進
	3 誰もが安心して暮らし、自立できるための支援	(1)困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援 (2)男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備

# 1 平成 28（2016）～令和 2（2020）年度に県が実施した男女共同参画施策の実施状況（広島県男女共同参画基本計画（第 4 次）の検証）

広島県男女共同参画基本計画（第 4 次）において、次のとおり施策を実施しました。

## 環境づくり

### 《目指す姿》

職場環境の整備に取り組む事業者が増加するとともに、子育てや介護の支援体制の整備が進むなど、性別に関わりなく誰もがその能力を発揮し、仕事と生活の充実を図りながら働き続けることができる環境が整っています。

## 1 職場における女性の活躍促進

### 平成 28（2016）～令和 2（2020）年度の施策の実施状況

女性の就業継続及び管理職等の指導的立場への登用促進、ライフイベント等で離職した女性の再就職支援などを図るため、企業経営層を対象に女性活躍に向けた意識改革や推進部署の設置、企業個別支援を実施するとともに、女性の就業継続・キャリア意欲の向上に資する研修や交流会等を実施した。

また、企業における仕事と家庭の両立に向け、男女が共に働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児参加の促進に向けた啓発活動等を実施した。

#### 【女性の活躍促進】

・企業に対しては、女性管理職登用着手セミナーや県女性活躍推進アドバイザーによる企業個別支援を実施。女性従業員に対しては、キャリアアップ研修や企業の枠を超えた交流会、就業継続研修及び出前講座、メンター養成研修等を実施。〔商工労働局〕

#### 【再就職等女性の就業】

・結婚・出産・育児等の理由で離職し、再就職を希望するなど働くことを希望する女性に対しては、「わーくわくママサポートコーナー」を設置し、女性の就業を支援（広島：H24.3～、福山：H27.1～）。〔商工労働局〕

#### 【仕事と家庭の両立】

・企業に対しては、働き方改革に取り組む優良企業の取組事例の見える化・情報発信や、企業経営者層への理解促進、取組の導入・実践支援、イクボス同盟ひろしまの活動等を通じた機運醸成を実施。〔商工労働局〕

・保育園に子どもを預けて働く人への支援として、いつでも安心保育支援事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業等を実施。学童期の子どもを持つ親への支援として、放課後児童健全育成事業、地域学校協働活動推進事業を実施。〔健康福祉局，教育委員会〕

#### 【男性の家庭への参画】

- ・共働き家庭における家事分担の促進のため、家事分担アイデア集の配布などを実施。〔環境県民局〕
- ・男性の育児休業等の取得促進のため、奨励金の支給や育メン休暇応援制度など、職場環境整備や企業の意識啓発事業を実施。〔商工労働局〕

### 課 題

職場における女性の活躍促進については、女性の就業率は増加基調にあり、いわゆるM字カーブは底が浅くなってきているが、引き続き、仕事と家庭の両立への負担軽減を図る必要がある。

また、指導的立場に占める女性の割合は伸び悩んでおり、企業等における管理職登用に向けたキャリア形成・人材育成の取組が十分に進んでいないことが要因と考えられる。

さらに、女性に比べ男性の育児休業取得率が極めて低いなど、男女が共にライフイベントと両立しながら働くことができる環境に課題が残っている。

### 総 括

女性がライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境整備に向けては、企業等における仕事と家庭の両立支援制度の整備と、男女がともに制度を利用しやすい職場風土の形成を促進する必要がある。

指導的立場に占める女性の増加に向けては、経営者等に対する女性活躍の重要性の理解促進、企業等における女性従業員のキャリア形成や人材育成への支援、さらには女性自身の就業やキャリアアップに対する意欲向上を図ることが必要である。

## 2 地域社会活動における男女共同参画の推進

### 平成 28（2016）～令和 2（2020）年度の施策の実施状況

女性が、政策・方針の立案及び決定過程に参画し、男女共に地域社会活動を行っていることを目指して、人材育成に資する普及啓発講座の開催、地域団体間での協働を促進した。

- ・広島県男女共同参画財団がエソールひろしま大学（基礎・応用）を実施。〔環境県民局〕
- ・地域づくりを担うボランティア、NPO、住民自治組織などの連携促進のため、NPO・ボランティア活動促進事業、ひろしま里山・チーム500を実施・運営。〔環境県民局，地域政策局〕

## 課題

政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進については、県・市町の推進状況の見える化などに取り組んだが、県及び市町の審議会に占める女性委員の割合は進捗しておらず、専門分野によっては女性人材が少数であることや各審議会に関係する分野の各種団体においても女性の役職者が少数であることも要因の一つと考えられる。

また、地域リーダーの育成を目的としてエソールひろしま大学を実施しているが、大学や民間企業等が提供する学びの場が増える中、受講者の減少・固定化が生じており、内容について見直す必要がある。

## 総括

地域社会活動における男女共同参画の推進について、政策・方針の立案及び決定過程への女性参画について取り組んだが、例えば、審議会委員の女性割合は、専門分野によっては女性人材が少数であることなどから増加していない。今後は、女性の意見を反映する手法について、根本的な検討が必要である。

地域社会活動については、活動する人の減少や固定化が起こっている。また、国の調査結果によると、雇用されている男性においては、仕事と家庭生活や地域活動等の個人生活を両立させたいと希望していると回答した者が5割超であるのに対し、現実には、これらの両立ができていると回答した者は希望の約3分の2にとどまっている。また、仕事中心を希望している者は1割強であるが、現実に仕事中心になっている者は5割程度となっている。こうしたことから、特に男性について、仕事と両立しながら、自分らしい働き方・暮らし方が実現できるような環境整備や意識の醸成が必要である。

### 3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実等
- (2) 広島県女性総合センター機能の充実・強化
- (3) 市町等との連携強化・取組支援

#### 平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の施策の実施状況

男女共同参画社会の実現に資するサポートが、十分受けることができるよう、庁内関係各部署、市町との連携強化、エソール広島が行う研修事業等の支援に取り組んだ。〔環境県民局〕

- ・ 広島県男女共同参画施策推進協議会による庁内各部署と関連施策の実施状況の共有等を実施。
- ・ 広島県女性総合センター（エソール広島）による研修・交流・相談・情報発信等。
- ・ 市町の取組を促進するため、先進的取組事例の提供等を行う担当課長会議や男女共同参画研修会の実施。

## 課 題

男女共同参画の推進に向けた体制整備のうち、市町等との連携強化については、担当課長会議を設置し、情報共有等実施しているが、先進事例等を基にした効果的な施策に関する議論の場になっていない。

広島県女性総合センター（エソール広島）については、「男女共同参画社会の実現を目指す活動の中核的拠点」として、県内のNPO、企業等の自主的な活動による利用拡大は図られてきているものの、連携・協働に向けた仕組みづくり等の取組が十分でない。さらに、県民にセンターの取組や事業等について関心を持ってもらい、認知度を向上させるための有効な情報発信が不十分な状況である。

## 総 括

男女共同参画の推進に向けた体制整備については、県全体で男女共同参画を進めるに当たり、県、市町、NPOや企業等の民間団体等における個々の主体的な取組は行われているが、相互の連携や協働が不十分である。これらを進めるための拠点として、広島県女性総合センター（エソール広島）などを有効に活用していくことが必要である。

# 人づくり

## 《目指す姿》

固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる分野に男女が共に参画できる環境づくりが進んでいます。

### 1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実

#### (1) 男女共同参画を推進するための啓発の充実

#### (2) 各種メディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の促進

### 平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の施策の実施状況

誰もが個性や能力を十分に発揮できることは、男女共同参画の推進の基盤であり、男女共同参画に関して広く県民全般の理解を促すための広報・啓発の充実に取り組んだ。

- ・市町やエソール広島等と連携した啓発など、多様な機会を利用して啓発を実施。〔環境県民局〕
- ・県の広報において、性別によって固定化された表現になっていないかなど、男女共同参画の視点に配慮した表現が行われるよう取組を実施。〔環境県民局〕
- ・児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を高めるような啓発や教育を実施。〔教育委員会〕

### 課題

男女共同参画の推進に向けて各種啓発や、県の広報への配慮を促す取組を行ったが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する人は依然として4割程度いるなど、男女が個性と能力を十分発揮し社会のあらゆる分野に共に参画するという理念について、県民の理解が十分浸透しているとは言えない状況にある。これは、啓発に当って受講生以外の県民に広がる取組を行っていないことや、男女共同参画に関心の薄い層を巻き込んだ啓発活動ができていなかったことも要因と考えられる。

### 総括

男女の地位の平等感の中で最も値が低いのが「社会通念・慣習・しきたり」（R2 県政世論調査：女性 9.3%、男性 18.5%）となっており、そういった根深い部分を解消していくためには、それぞれの対象に合わせたテーマや手法を検討し、効果的な取組を行っていく必要がある。

## 2 男女共同参画を推進する教育と研修の充実

### (1) 男女共同参画を推進する教育の充実

### (2) 研修の充実・支援

#### 平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の施策の実施状況

児童生徒や社会人に対して学校や職場等の様々な場を通じて、男女共同参画についての理解が深まるよう取り組んだ。

- ・小・中・高等学校等において、社会人・職業人として必要な基盤となる資質・能力を育むため、児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実施。〔教育委員会〕
- ・県・市町職員に対する職員研修の実施や、エソール広島が民間企業から委託を受けて研修の企画や講師派遣を実施。〔総務局，環境県民局〕

#### 課 題

男女共同参画を推進する研修のうち、市町の男女共同参画担当職員を対象とした研修については、毎年継続して実施しているが、テーマ設定や手法において、市町の男女共同参画の新たな取組につながるような効果的な研修となっていない。

#### 総 括

児童生徒に対するキャリア教育を推進するに当たり、男女共同参画の視点から、自己のライフスタイルや将来の家庭生活等について考える場面において、意思決定する力を育成するなどの教育活動を充実させていくとともに、既に社会人となっている層に対しても、男女でキャリアやライフプランを考える契機となるような取組を行う必要がある。



# 安心づくり

## 《目指す姿》

女性に対する暴力による被害者やひとり親家庭などがニーズに応じた適切な支援を受けて、自立して安心して暮らすことができる環境が整っています

- 1 生涯を通じた健康対策の推進
  - (1) 生涯を通じた健康対策の推進
  - (2) 妊娠・出産等に関する健康支援

### 平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の施策の実施状況

女性は妊娠・出産や更年期疾患を経験する可能性があることなど、ライフサイクルを通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意して、性差に応じた健康対策に取り組んだ。

- ・ライフステージに応じた医療・健康づくり対策を行い、「健康ひろしま 21」を着実に推進。〔健康福祉局〕
- ・女性特有の子宮頸がんや乳がんをはじめ、他のがん種においても女性の検診受診率が低いことを踏まえた啓発や受診しやすい環境づくり。〔健康福祉局〕
- ・周産期医療情報ネットワークシステムの運営や周産期母子医療センターの支援など、周産期医療体制及び小児医療体制の充実等。〔健康福祉局〕

### 課題

生涯を通じた健康対策の推進としては、性差やライフステージに応じた健康対策の取組みを行ったが、女性のがん検診受診率が低いことや女性の健康寿命が全国的に低いことなど、疾病等の早期発見・早期治療につながる取組が十分でない。

### 総括

医療体制や健康づくりについて推進されているが、引き続き健康づくり等に取り組む必要がある。

- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進
  - (1) 配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進
  - (2) セクシュアルハラスメント、ストーカー事案等女性に対するあらゆる暴力への対策の推進

### 平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の施策の実施状況

DVや性犯罪、セクシュアルハラスメント、ストーカー等は、犯罪となる行為を含む人権侵害であり、その根絶に向けた発生予防や、被害からの回復のための支援に取り組んだ。

- ・「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の着実な推進  
～若年層を中心とした予防教育，相談しやすい環境づくり，相談・保護の対応力強化，被害者の経済的自立の促進等〔健康福祉局〕
- ・性被害ワンストップセンターひろしまを開設し，24時間365日の相談受付や医療・法律・心理等の専門家と連携した総合的な被害者支援を実施。〔環境県民局〕

## 課題

女性に対する暴力の根絶への取組みについては，特に精神的暴力について，依然として暴力にあたらぬ場合があると考える人が一定程度いること，10代初めからデートDVなどの暴力被害経験のある子供がいることから，若年層から暴力への認識(特に精神的暴力)を高めるための啓発が必要である。また，DVを受けたことのある人のうち，相談窓口で「相談しなかった」人が約半数いるが，その背景には，DVに関する認識が低いこと，世代や地域によっては，相談することへの心理的抵抗があること等がある。

また，犯罪被害者相談窓口を知らない人の割合は38.2%（H29 県政世論調査）となっているほか，地域社会において必ずしも犯罪被害者等への配慮がなされていない状況から被害が潜在化する場合があり，特に性犯罪・性暴力において顕著となっている。

## 総括

DV等女性に対する暴力は深刻な状態が続いている。被害者への支援や予防に向けた取組を充実させていく必要がある。

### 3 誰もが安心して暮らし，自立できるための支援

#### (1) 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援

##### 平成28(2016)～令和2(2020)年度の施策の実施状況

女性については，出産や育児などによる就業中断や非正規雇用が多いことを背景に，貧困などの困難に陥りやすいことが指摘されており，「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて，ひとり親家庭の状況に応じた経済的支援や就業支援，生活支援を行うなど，貧困等生活上の困難を有する人が安心して暮らせる環境整備に取り組んだ。〔健康福祉局〕

また，性的指向や性自認を理由とする偏見や差別が近年顕在化する中で，エソール広島におけるLGBT相談や，理解促進に向けて正しい知識を身につけるための啓発や研修会に取り組んだ。〔環境県民局〕

## 課題

困難を有する人への支援のうち、ひとり親家庭については、ふたり親家庭と比較して収入が低い傾向にあり、貧困に陥らないための取組が必要であるが、収入の高い仕事につくことが難しいだけでなく、養育費等の取り決めなどが十分に実施されていない。

また、性的少数者に関して、LGBTという言葉の認知度は急速に高まったが、偏見や差別が顕在化するなど、未だ、正しい情報の周知や理解が十分でない。

## 総括

困難を有する人への支援として、ひとり親家庭については、貧困に陥らないための支援や子供の自立に向けた支援は継続して行うとともに、近年新たな課題となってきた性的少数者の人達についても、性自認、性的指向に関わらず個人として能力を発揮することができる環境を整えていく必要がある。

## (2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備

### 平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の施策の実施状況

女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮が必要であり、それぞれのニーズをより反映するため、「広島県地域防災計画」に基づいて、女性の視点からの避難所運営など、防災・減災、災害復興分野において男女共同参画が進むように取り組んだ。

- ・ 県防災会議における女性委員の参画推進〔危機管理監〕
- ・ 現場で活躍する女性消防団員の確保の支援〔危機管理監〕

## 課題

男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備については、女性の視点やニーズを反映することの重要性の認識は高まっており、県・市町の防災会議における女性委員や現場で活躍する女性消防団員は徐々に増加しているが、女性消防団員がいない市町が4町あるなど、市町で取組にばらつきがある。

## 総括

また、防災復興体制において男女共同参画をすすめるため、女性の意見の反映が進むような取組を実施してきたが、その進捗が遅く、取組の加速化が必要である。

## 2 広島県男女共同参画基本計画(第4次)指標の達成状況

達成状況は、「達成」「概ね達成」「未達成」「実績未確定」の4段階で評価しています。

達成	: 達成率100%以上
概ね達成	: 達成率90%以上
未達成	: 達成率90%未満

### 【環境づくり】

施策種別	指標名	計画策定時		令和2年度		目標		達成率	達成/未達成の別	担当課
		数値	調査基準日等(調査期間)	現況値	基準年度	目標値	年度			
<b>1 職場における女性の活躍促進</b>										
<b>(1) 女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備</b>										
目標	女性(25~44歳)の就業率	68.0%	H23.3.31	72.3%	H27	77.5%	R2	—	実績未確定(R4.5判明)	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	事業所における指導的立場(注1)に占める女性の割合	19.4%	H26.6.1	19.1%	R2	30%	R2	63.7%	未達成	働き方改革推進・働く女性応援課
女性活躍推進法に基づき県が策定する特定事業主行動計画に定める目標及び目標値										
目標	管理職(課長相当職以上)のうち女性の占める割合	5.5%	H26.6.1	12.4%	R3	13%	R2	95.4%	概ね達成	人事課
目標	管理的地位にある職員(注2)のうち女性の占める割合(教育委員会)	31.8%	H26.6.1	39.0%	R3	40%	R2	97.5%	概ね達成	教育委員会 総務課
目標	警察官のうち女性の占める割合(警察本部)	8.0%	H26.6.1	10.3%	R3	10%超	R4	103.0%	達成	警察本部
参考	正社員等一般労働者において男性を100とした場合の女性の給与水準	75.0	—	75.4	R2	—	—	—	—	わたらしい生き方応援課
参考	県管理職(課長相当職以上)のうち女性の占める割合(知事部局及び教育委員会事務局の一般職職員、警察本部)	6.2%	H27.4.1	10.9%	R3	—	—	—	—	人事課、教育委員会総務課、警察本部(わたらしい生き方応援課で取りまとめ)
参考	県内の小・中・高等学校、特別支援学校(注3)における管理職(校長、副校長・教頭)のうち女性の占める割合	校長 24.2% 副校長・教頭 24.7%	—	校長28.0% 副校長・教頭 34.4%	R2	—	—	—	—	わたらしい生き方応援課
<b>(2) 農林水産業及び商工業等の事業活動や創業における女性の活躍促進</b>										
目標	女性が役員に登用されていない農業協同組合の数	2	H27.7.1	0	R2	0	R2	100.0%	達成	団体検査課
目標	女性委員がない農業委員会の数	4	H27.3.31	0	R2	0	R2	—	達成	就農支援課
参考	県支援施策等を活用した女性創業融資件数	140件	—	292	R2	—	—	—	—	イノベーション推進チーム
参考	「6次産業化」等経営を多角化している集落法人数	33法人	H27.3.31	39法人	R2	—	—	—	—	就農支援課
<b>(3) 再就職等女性の就業に向けた環境の整備</b>										
目標	わーくわくママサポートコーナーの就職者数(人)(H26からの累計)	417人	H27.4.30	2,210人	R2	1,758人	R2	125.7%	達成	働き方改革推進・働く女性応援課
<b>(4) 仕事と家庭が両立できる制度の充実</b>										
目標	在宅勤務制度や短時間勤務制度など、時間や場所にとわれない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	— (35.5%)	—	75.0%	R1	80%以上	R2	—	実績未確定(R4.1判明)	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	週労働時間60時間以上の雇用者の割合(総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	11.1%	—	4.9%	R2	6.1%	R2	124.5%	達成	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	一人当たりの年次有給休暇取得率	46.8%	—	54.5%	R1	60%	R2	—	実績未確定(R4.1判明)	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	44.9%	H26.3.31	51.8%	R2	80%以上	R2	64.8%	未達成	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合	50%	H27.1	63.1%	R2	70%	R1	90.1%	概ね達成	安心保育推進課
目標	保育所待機児童数(人)	66人	H27.4.1	39人	R2	0人	R1	—	未達成	安心保育推進課
目標	放課後児童クラブ登録児童数	20,273人	H26.3.31	32,706人	R2	28,080人	R1	116.5%	達成	安心保育推進課
目標	小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む。)提供量(人)	3,578人	H27.3.31	4,389人	R1	4,875人	R2	90.0%	概ね達成	医療介護保険課
目標	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護予防を含む。)定員数	5,693人	H27.3.31	6,235人	R2	6,431人	R2	97.0%	概ね達成	医療介護保険課
参考	育児休業などを就業規則などに明文化している企業の割合	69.3%	—	76.8%	R2	—	—	—	—	働き方改革推進・働く女性応援課
参考	ファミリー・サポート事業登録会員数	9,355人	H26.3.31	12,182人	R2	—	—	—	—	子供未来応援課
参考	地域子育て支援拠点事業実施か所数	124か所	H26.3.31	161か所	R2	—	—	—	—	子供未来応援課

施策種別	指標名	計画策定時		令和2年度		目標		達成率	達成/未達成の別	担当課
		数値	調査基準日等(調査期間)	現況値	基準年度	目標値	年度			
<b>(5) 男性の家庭への参画の促進</b>										
目標	男性の育児休業等促進宣言企業数(H26からの累計)	309社	H27.3.31 現在	501社	R2	690社	R2	72.6%	未達成	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	男性の育児休業取得率(注4)	5.1%	H26.6.1	13.0%	R1	13%	R2	100.0%	達成	働き方改革推進・働く女性応援課
目標	県職員(男性)の育児休業取得率(注5)									
	知事部局	11.0%	H27.3.31	53.3%	R2	30%	R1	177.7%	達成	人事課
	教育委員会	3.0%	H27.3.31	10.2%	R2	30%	R1	34.0%	未達成	教育委員会 教職員課
参考	県職員(男性)の育児休業取得率(注5)(警察本部)	0%	H26.1.1~ H27.3.31	1.3%	R2	—	—	—	—	警務課
目標	県職員(男性)の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率(注6)									
	知事部局	配偶者出産休暇 91.9% 育児参加休暇 77.7%	—	配偶者出産 休暇 90.0% 育児参加休暇 90.4%	R2	—	—	—	—	人事課
	教育委員会	配偶者出産休暇 73.1% 育児参加休暇 22.4%	—	配偶者出産 休暇 93.0% 育児参加休暇 64.8%	R2	—	—	—	—	教育委員会総務課 教職員課
	警察本部	配偶者出産休暇 90.2% 育児参加休暇 6.4%	—	配偶者出産 休暇 98.7% 育児参加 休暇 91.7%	R2	—	—	—	—	警務課
参考	男性が家事や育児、介護などに関わる時間(1日当たり)	45分	—	54分	H28	—	—	—	—	わたらしい生き方応援課
<b>2 地域社会活動における男女共同参画の推進</b>										
<b>(1) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進</b>										
目標	県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合									
	全審議会	29.0%	H26.6.1~ H27.5.31	30.1%	R3	34%	R2	88.5%	未達成	人事課, 教育委員会総務課, 警察本部(人権男女共同参画課で取りまとめ)
法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会(注7)を除く審議会	34.1%	H26.6.1~ H27.5.31	34.6%	R3	40%	R2	86.5%	未達成		
目標	女性委員がない県の審議会等の数	4	—	1	R3	0	R2	—	未達成	
目標	エソールひろしま大学(応用講座)受講者累計	87人	H28.3.31	251人	R2	420人	R2	59.8%	未達成	わたらしい生き方応援課
参考	県, 市町議会議員のうち女性議員の占める割合及びその人数	県 6.1%, 4人 市町 10.2%, 52人	—	県 4.7%, 3人 市町 11.7%, 57人	R2	—	—	—	—	わたらしい生き方応援課
参考	自治会長に占める女性の割合及びその人数	5.7%, 217人	—	7.2%, 274人	R3	—	—	—	—	わたらしい生き方応援課
<b>(2) 地域社会活動における男女共同参画の推進</b>										
参考	NPO法人数(人口10万人当たり)	30法人	H27.3.31	29法人	R2	—	—	—	—	県民活動課
<b>3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備</b>										
<b>(1) 県の推進体制の充実</b>										
<b>(2) 広島県女性総合センター機能の充実・強化</b>										
参考	広島県女性総合センター(運営:(公財)広島県男女共同参画財団)が実施する事業への参加者などの人数	11,780人	H27.3.31	13,963人	R2	—	—	—	—	わたらしい生き方応援課
<b>(3) 市町等との連携強化・取組支援</b>										

## 【人づくり】

施策 種別	指標名	計画策定時		令和2年度		目 標		達成率	達成/未達成の 別	担当課
		数値	調査基準日等 (調査期間)	現況値	基準年度	目標値	年度			
<b>1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実</b>										
(1) 男女共同参画を推進するための啓発の充実										
目標	エソールひろしま大学で実施する男性対象講座の 定員充足率	81.7%	H28.3.31	——	R2	100%	R2	——	未達成	わたらしい生き 方応援課
参考	県政世論調査で「夫は外で働き、妻は家庭を守る べきである」という考え方に「反対」(注8)と回答した 人の割合	女性 51.8% 男性 37.3%	(調査時期: H26.10.31~ H26.12.8)	女性 53.9% 男性 48.1%	R2	——	——	——	——	わたらしい生き 方応援課
(2) 各種メディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の促進										
<b>2 男女共同参画を推進する教育と研修の充実</b>										
(1) 男女共同参画を推進する教育の充実										
目標	「わたしのキャリアノート」持ち上がり率(公立高等 学校(広島市を除く))	63.8%	各年度3月末 現在	71.4%	R2	70%	R2	102.0%	達成	高校教育指導課
(2) 研修の充実・支援										

## 【安心づくり】

<b>1 生涯を通じた健康対策の推進</b>										
(1) 生涯を通じた健康対策の推進										
目標	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)の 延伸	(健康寿命) 女性 72.84年 男性 70.93年 (平均寿命) 女性 86.94年 男性 79.91年	健康寿命 (H25年) 平均寿命 (H22年)	(健康寿命) 女性 73.62年 男性 71.97年 (平均寿命) 女性 87.33年 男性 81.08年	(健康寿命) H28年 (平均寿命) H27年	全国平均を上 回り、平均寿 命の伸び以上 に延伸	R5	——	実績未確定 (R4.2頃判明)	健康づくり推進課
目標	特定健康診査の受診率	41.4%	H25.3	50.1%	H30	70%	R5	71.6%	未達成	健康づくり推進課
目標	がん検診の受診率	胃 40.5% 肺 41.3% 大腸 37.2% 子宮 43.9% 乳 43.0%	H25.1.1~ H25.12.31	胃 41.3% 肺 45.9% 大腸 41.0% 子宮 43.6% 乳 43.9%	R1	全て 50%以上	R4	——	未達成	健康づくり推進課
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援										
目標	分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師 数(人口10万人対)	診療所 1.61人 病院 3.95人	H23.10.1	診療所 7.1人 病院 17.9人 全国平均 診療所 8.3人 病院 24.1人	H29	15~49歳女性 人口10万人あ たり全国平均 値まで増加	R5	——	未達成	医療介護人材課
目標	医療施設従事助産師数(人口10万人対)	23.4人	H26.12.31	23.9	R2	前回調査より 増	R5	——	未達成	医療介護人材課
参考	産科及び産婦人科従事医師数(15~49歳女子人口 10万人対)	42.3人	H24.12.31	43.3	H30	——	——	——	——	医療介護人材課
<b>2 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進</b>										
(1) 配偶者等からの暴力を防止し、被害者を保護するための取組の推進										
(2) セクシュアルハラスメント、ストーカー事案等女性に対するあらゆる暴力への対策の推進										
参考	職場でセクシュアルハラスメント被害を受けた女性 従業員の割合	8.0%	——	4.0%	H29	——	——	——	——	働き方改革推進・ 働く女性応援課
参考	ストーカー事案相談等件数	661件	——	668	R2	——	——	——	——	警察本部
<b>3 誰もが安心して暮らし、自立できるための支援</b>										
(1) 困難を有する人への男女共同参画の視点に立った支援										
目標	ひとり親家庭の親の就業率(広島県調査)	89.5%	H27.3.31	89.3%	R1	91.3%以上	R1	97.8%	概ね達成	こども家庭課
(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備										
目標	消防団員のうち女性の占める割合	2.3%	H27.4.1	2.7%	R2	10%	R2	27.0%	未達成	消防保安課

【総括目標】

施策	種別	指標名	計画策定時		令和2年度		目標		達成率	達成/未達成の別	担当課
			数値	調査基準日等 (調査期間)	現況値	基準年度	目標値	年度			
		「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	女性 7.9% 男性 20.4%	H27.4.1	女性 11.5% 男性 18.2%	R2	計画策定時の 数値からの向 上かつ男女の 数値の差の縮 小	R2	——	未達成	

※県の他の関連計画に掲げられた指標を用いているものについては、当該計画の見直しの際には連動し、この計画に反映する。

(注1)管理職(課長相当職以上)及び役員

(注2)事務局, 県立学校, 学校以外の教育機関, 市町立小・中学校(広島市を除く)における管理職手当支給対象者

(注3)県内の国立・公立・私立の小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校

(注4)調査年度の前年度(4月1日から翌年3月31日まで)の育児休業対象者のうち育児休業を取得した者の割合

(注5)知事部局(計画策定時の数値): 当該年度に子供が3歳に達した共働きの男性職員のうち, その子供が生まれてから3歳に達するまでの間にその子供に係る育児休業を取得したことのある男性職員の割合

知事部局(現況値), 教育委員会, 警察本部: 当該年度に育児休業取得が可能となった男性職員に対する, 当該年度に新たに育児休業を取得した男性職員(当該年度の前3か年度に取得可能となった職員が取得した場合を含む。)の割合

(注6)知事部局(現況値): 休暇取得日数÷休暇付与日数×100(%)

教育委員会及び警察本部(現況値): 休暇取得職員数÷休暇付与職員数×100(%)

(注7)広島県交通安全対策会議, 広島県防災会議, 広島県石油コンビナート等防災本部, 広島地方港湾審議会, 広島県国民保護協議会

(注8)「反対」「どちらかといえば反対」を含む。